

情報セキュリティ管理基準を利用した セルフコントロールチェックのススメ

2002年度 セキュリティ監査WG活動報告

セキュリティ監査WG 河野省二 2003年 5月3日

政策部会 監査ワーキンググループの活動のご紹介



- 活動目的

8月5日に稼働した住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)をはじめとして、 今後稼働していく行政の電子化・情報化に関して、大きな役割を担う地方自 治体を対象として、セキュリティ監査をする必要性があります。本WGは、地 方自治体向けセキュリティ監査基準の策定、セミナーの開催などを当面の成 果とします。また、経済産業省主催の「情報セキュリティ監査研究会」へJNS Aの意見・成果を反映させる受け皿として、本WGが必要です。

活動内容

地方自治体向けセキュリティ監査基準の策定 監査手順の検討 啓発セミナーを全国主要都市で開催 情報セキュリティ監査人のスキルマップ作成

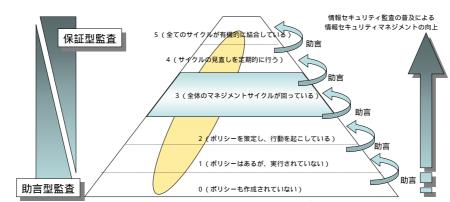
予定成果物

地方自治体向けセキュリティ監査基準情報セキュリティ監査人スキルマップ



まずはセルフコントロールチェックから





上記0~5は単なるイメージであり、正式な定義等ではない。

セルフコントロールチェックを行うことによって、「自らのおかれている場所」を知り、「目指すべきセキュリティレベル」とのギャップを図る。目標となるレベルとはどの程度のギャップがあるのか・・・

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 3

情報セキュリティ管理基準の策定について



JIS X 5080

ISO/IEC 17799を邦訳したもので、企業がお 手本とするべき情報セキュリティマネジメント のガイドライン

情報セキュリティ管理基準

<u>コントロール</u> JIS X 5080の127のコ

ントロールを細分化

サプコントロール

「JIS X 5080:2002の管理 策(コントロール)のガイダ ンス」の内容を項目化し、 内容に応じて上記のコント ロールごとに振り分け

情報セキュリティ監査制度とは

経済産業省では、「情報セキュリティ 監査研究会」を開催し、「情報セキュ リティ監査制度」についての検討を 行った

情報セキュリティ管理基準とは

JIS X 5080をベストプラクティス型の 書式から、チェックリストにも利用で きる規程書式に変更したもの

管理策が独立した形で並べられ、より使いやすいものとなっている

庁内LANの管理基準とは

電子政府をモデルにした、リセスア セスメント、リスクアセスメントを基に 策定された管理基準。業態別の管 理基準作りのお手本となる

http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/information_audit.html

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

JIS X 5080と情報セキュリティ管理基準(一部抜粋)



5. 資産の分類及び管理

5.1 資産に対する責任

目的:組織の資産の適切な保護 を維持するため

5.1.1 資産目録 (一部省資産) この情報 に基づいて,組織は存産の価値及 び重要度に対応した保護の一般地を設定することができる。情重 な資産について目録を作成し,産をその現在の所在(喪失ともに重をの現在の所在(喪失ともに重を)ととも、明確に識り,その分質 (5.2参照)について合意し、報システムに関連づけた資産の例を次に示す。

JIS X 5080

3. 資産の分類及び管理

3.1 資産に対する責任

目的:組織の資産の適切な保護を維持するため

- 3.1.1 情報システムそれぞれに関連 づけてすべての重要な資産 について目録を作成し,維 持すること
 - 3.1.1.1 組織は,その資産並び にそれらの相対価値及 び重要度を明確に把握 できるようにすること
 - 3.1.1.2 情報システムそれぞれ に関連づけて重要な資 産について目録を作成 すること

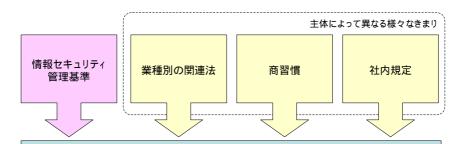
情報セキュリティ管理基準

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 5

独自の管理基準が必要





主体別・業界別に管理基準が必要になる

管理基準をそのまま運用しても、どこかにゆがみが生じてしまうのは目に見えている。 あらか じめ様々な要素を取り入れておくことで、より堅牢で運用しやすい、主体別の情報セキュリティ 管理基準を作成することができる

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会



まずは正しいリスク分析から

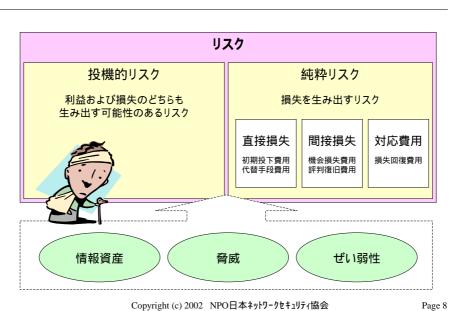


Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 7

リスクを正しくとらえるために - リスクの概念





情報の分類方法





組織内のすべての人 員が同じ価値観を持 つためには、情報の分 類方法の策定が必要

機密性

情報の漏洩防止

完全性

破壊、改ざんからの保護

可用性

サービスの維持

- 極秘
- ✓ 機密✓ 社外秘
- ✓ 公開
- ✓ 高
- ✓ 早急✓ 優先
- ✓ 標準

情報分類は書類作成者が行うことが肝心

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

リスク分析の手順と手法



リスク分析範囲の決定

情報資産の洗い出し

情報資産の重要度の分類

脅威、ぜい弱性、リスクの洗い出し

リスクの大きさの評価



情報資産調査票を作成し、作業員に配布。作業責任者が内容を判断してまとめる調査票には、資産の名称、用途、責任者、利用者、保存場所、保存期間、重要度(機密性、完全性、可用性)などを記載し、具体的なものとする

5W1Hを正しく考慮して、具体的に脅威、ぜい 弱性をとらえる

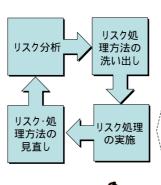
リスクが顕在化すれば、そのリスクにおいては100パーセントの損失になる可能性が高い

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 11

リスクマネジメントのプロセスとリスク処理







<u>リスクコントロール</u>

潜在的なリスクに対して物理的対策、技術的対策、 運用管理的対策を行うこと。リスク回避、損失予防、 損失軽減、リスク分離、リスク結合、リスク移転に 分類できる

\Box

リスクファイナンス

リスクが顕在化して損失が発生した場合に備えて、 損失の補填や対応費用の確保をしておくこと。リス ク保有、リスク移転に分類できる



リスクの容認

リスクコントロールとリスクファイナンスを行っても、 まだ対処できないリスク(残余リスク)について、あ えて対処を行わないという判断

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会



独自の管理基準を策定する



Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 13

独自管理基準策定のステップ



情報セキュリティ管理基準

・コントロール ・サブコントロール

適用範囲の決定

- ・情報資産の洗い出し
- ・リスクアセスメント

1.コントロールの検討

2. サブコントロールの抽出

3. 社内規定、関連法律によるサブコントロールの追加

4. 全体的な文章の見直し

それぞれの企業に見 合った内容にするため には、適用範囲の決 定は必須

検討の際には、それ ぞれに対して理由付 けが必要。後からトレー スできるように記録を

独自の管理基準

それぞれのコントロールについて、技術面、マネジメント面 でそれらが正しく実施されていることを確認できるようにして おくこと



Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

管理策(コントロール)の選択



コントロール	チェック	理由
1.1.1 基本方針文書は,経 営者によって承認され,適 当な手段で,全従業員に公 表し,通知すること		
1.1.2 基本方針には,定められた見直し手続に従って基本方針の維持及び見直しに責任をもつ者が存在すること		
2.1.1セキュリティを主導するための明りょうな方向付け及び経営者による目に見える形での支持を確実にするために、運営委員会を設置すること	×	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

- リスクアセスメントによって管理 基準作成の適用範囲を決定した ら、それに伴って、コントロールを 全体的に見直す
- 適用範囲において必要なコントロー ルを抽出する

この際に必要でないと判断した コントロールについてはその理 由を別記することを忘れないよう



Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 15

たとえばこんな管理策では・・・



10.1.2 知的所有権がある物件を使用する場合及び所有権があるソフトウェ アを使用する場合は、法的制限事項に適合するように、適切な手続 を実行すること

現在は知的所有権がある物件や所有権があるソフトウェア を利用していないとしても、将来的には利用する可能性が <u>ある</u>と判断したほうがよい

このコントロールは必要だと判断

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

サブコントロールの選定 主体別の管理策一覧の作成



サブコントロール	チェック	技術	理由
10.1.2.1 ソフトウェア 及び情報製品の合法 的な使用を明確に定めたソフトウェア著作権適合方針を公表すること		×	
10.1.2.2 ソフトウェア 製品の取得手続に関 する標準類を発行す ること		×	
10.1.2.3 ソフトウェア 著作権及び取得方針に対する意識をもたせ,それらの方針に違反した職員に対して懲戒措置を取る意志を通知すること		×	

コントロールの選択において、必 要だと判断したコントロールに含 まれるサブコントロールを検討

> サブコントロールは具体性が高 いため、主体によっては適さな いものがある

> サブコントロールは万能ではな いので、必要に応じて追加する 技術的検証の必要性を検討



Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 17

第三者契約書を例に取ると・・・



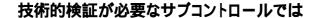
2.2.2.2 第三者アクセスに関する契約書は,組織と第三者との間に誤解が 全くないことを確実にするものであること

「誤解が全くないことを確実にするもの」ってなんだ?と思っ たら、これを独自の言い回しに変更することも可能。ただし、 項目としては必要だと考える

2.2.2.2 第三者アクセスに関する契約書にはアクセ ス方法の手順書を添付すること

・・・などに変更

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会





6 通信及び運用管理		6.5 ネットワークの管理				
目的		ネットワークにおける情報の保護、及びネットワーク を支える基盤の保護を確実にするため				
コントロール	1)	ネットワークにおけるセキュリティを実現し、 かつ維持するために、一連の管理策を実施す				
サブコントロール	1)	え				
技術的検証項目		アカウント認証に使用するパスワードは、 OTP(One-Time Password)などを利用し、通 信路上暗号化して送信する				
	2)	重要なセッション(管理者のセッション等) は、SSH (Secure Shell)などを利用し、通信路上暗号化する				
	3)	必要なサーバとクライアントの接続以外は、 スイッチハブなどで隔離する				

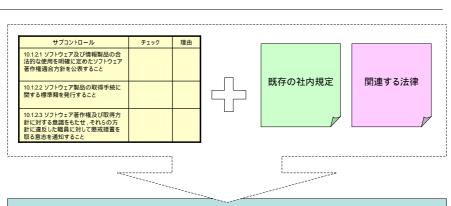
内部目的監査であっても、技術的項目については第三者の指導を仰ぐのが望ましい。最近ではセキュリティベンダーがチェックツールを販売しており、それらを利用するのも良い

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 19

足りない項目を補足する チェックリストの完成





企業ごとに行うリスクアセスメント、さらに社内規定、関連する法律などを加え、 最適化された管理基準となる

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

チェックリストの使い方



	サプコントロール			チェッ	ク	理	由		
10		サブコントロール		"	チェック	7	理	田	
品た	10	0 サブコントロール				エック	7	理	由
公 10 手 こ	品た公10	10.1.2.1 ソフトウェア及び情 品の合法的な使用を明確! たソフトウェア著作権適合? 公表すること	定定	め					
4	手こ	10.1.2.2 ソフトウェア製品の 手続に関する標準類を発行 こと							



チェックリストをさらに、

- ✓ インタビューでの確認
- ✓ 実施現場での確認
- ✓ 文書による確認

という場面で使いやすく分類する (PD DISC 3005などを参考に)

「誰に確認をするのか」が重要な要素

誰に聞いたらよいのかわからないという項目があるとすれば、それは管理策の選択が正しくないか、管理策が正しく運用できていないかのどちらかであると判断できる。よりよい管理基準策定のためにも、「誰に確認するのか」は重要な要素となる。個別のインタビューシートなども作成するとよい。

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 21



情報セキュリティ成熟度向上のために



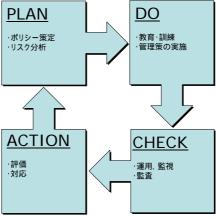
Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

管理基準による社内セキュリティの再構成





- ✓ どこから始めても良いので、 サイクルを回すことが重要
- ✓ サイクルを回せば回すほど よりよいセキュリティが構築 できる
- ✓ 中長期的に運用できる管理 基準を作成し、ポリシーの 見直しを行うことも重要



セキュリティマネジメントのPDCAサイクル

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

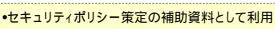
Page 23

外部監査を依頼する ISMS適合性評価認定制度



- 内部監査の問題点
 - リスクアセスメント、項目の洗い出しの妥当性に欠ける
 - 監査の実施において、客観性・独立性に欠ける
 - 対外的に公表できる形を作るのが難しい

外部監査を行うことをお薦めします



-外部監査で作成されたチェックリストは社内ポリシー策定、見直しに重要な資料として活かすことができる

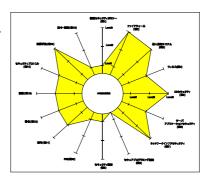
- ●目標としてISMS適合性評価制度を設定するのも良い
 - -適用範囲によってはプライバシーマーク制度なども検討すると良い

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

情報セキュリティ監査人スキルマップについて



- JNSAは、外部監査もさることながら、内部監査においても、適切な技術および知識を持った情報セキュリティ監査人が必要だと考えています。
 - 現在JNSAが作成中の「セキュリティ 技術者スキルマップ」を参考に、 監査に必要なスキルをマッピング
 - この結果はパブリックコメントとして経済産業省に提出したいと考えています
- 監査ワーキンググループでは今後、 セキュリティ監査人に必要な知識 項目についての教育などについて も考察したいと考えています



セキュリティ技術者スキルマップ レーダーチャート

Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会

Page 25

現在の活動とお問い合わせについて・・・



- このワーキンググループは現在、地方自治体向けの管理基準策定を研究項目として、活動を継続しています
 - 地方自治体を実際に監査したり、より実践的な研究を継続的に行っていき ます
- 皆様のご参加をお待ちしております
 - 参加されたい会員の方はJNSA事務局までお問い合わせください



Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会





Copyright (c) 2002 NPO日本ネットワークセキュリティ協会